

第104号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数 (52. 2. 1現在)	
世帯数	2,704戸 (+26)
人口	11,906人 (+26)
男	5,909人 (+16)
女	5,997人 (+10)



第4回村民スキーフェスティバル



絶好のスキーデイに恵まれ回転、大回転競技に熱戦する選手。



活発な意見の交歓行わる

西郷村行政懇談会



一月二十四日、午後一時三十分から農民研修センターで、村内各般にわたる指導的立場にある方々のお集りを頂き、村政全般にわたりご意見を賜わり、今後の行政に反映させ、住民の要望に沿つた行政運営をはかるため、行政懇談会を開催致しました。

懇談会は村長挨拶、村の概要の説明とつづき、問題を大きく次の四点にしづつて、活発な意見の交換が行なわれました。

(1)生活環境について

工場汚水等については整備してゆく方針であるが、家庭の野菜クズなどは、去年の冷害でも見直されているように有機質として土地に還元してはどうかという要望を致しました。

道路、交通安全に対しては、各道路についての具体的な要望があつた中で、公共交通設置の話も出ました。

住宅対策については、村営住宅をもつと建設してほしいとの声がありました。

社会福祉については、現在原中まで運行しているバ

(2)社会福祉について

(3)産業について

(4)教育について

生活環境については、新

しいコミュニティづくりと

して積極的にリーダーの育

成に当るとともに、現在年

度に沿つた行政運営をはかるため、行政懇談会を開催致しました。

懇談会は村長挨拶、村の

概要の説明とつづき、問題

を大きく次の四点にしづつ

て、活発な意見の交換が行

なわれました。

(1)生活環境について

工場汚水等については整備

してゆく

方針であるが、家庭

の野菜クズなどは、去年

の冷害でも見直されている

ように有機質として土地に

還元してはどうかといふ要

望を致しました。

道路、交通安全に対して

は、各道路についての具

体の調子の良いときは該

当者には必ず接種をうけられるよう

定期接種、臨時接種制度が

定められておりますので、

予防接種はこうした病気

を防ぐためにもぜひ必要な

のです。適当な時期に安心

して接種をうけられるよう

予防接種はこうした病気

を防ぐためにもぜひ必要な

のです。適当な時期に安心

して接種をうけられるよう

予防接種はこうした病気

を防ぐためにもぜひ必要な

のです。適当な時期に安心

して接種をうけられるよう

予防接種はこうした病気

を防ぐためにもぜひ必要な

なのです。適当な時期に安心

して接種をうけられるよう

予防接種はこうした病気

を防ぐためにもぜひ必要な

なのです。適當な時期に安心

して接種をうけられるよう</

真船『ひまわり会』を

結成して

老人クラブに入るには早いし、婦人会は嫁さんにゆづつたし。さて何かしなければと思い「若いとしより」お友達と集まって話し合いをしているうちに、何かよい知恵はないものかと昨年の七月、真船公民館において社会教育主事近藤昌好先生のお話しを聞くことになりました。

その結果「地域社会のためになるため」「よりよき姑となるために」を目標にして皆んなで会を作つて話し合いをし行動しようとすることになりました。太陽の様に明るく、あたたかく、実がたくさんついている「ひまわりの花のごとくあります」としました。

文化戦によリ

折口原新田村の開発(4) ||文久掘と折口原新田村||

(6) 新聞目論見報告書



調査地	折口原村	米追小田倉	白河立石山	十文字村	旗宿村	大谷地村	上小屋村	泉崎村	十文字村	松倉村	矢吹宿	白坂村
可・不可	可	可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可
可	可	可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可
可	可	可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可
可	可	可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可	不可

(7) 開発に着手す
文久二年、前年の目論見
・計画書により開発が始め
られた。藩では開こん人夫
を募集した。伴右正門他三
名の見立人もこの募集に協
力したが、その人數を明確
であった。

その計画は折口新田真船
の用水取入口を広げ堰上げ
し、真船村の溜池から長者
窪に堀ぬきし、この二ヶ所
より用水を取るというもの

百姓の小せがれであつたろ
う。
次男、三男の水呑まがいの
移住した人々は大部分が
六戸の百姓が新百姓となつ
た。

在地の世話役として天神
町藤田孫右エ門、真船庄村
屋和知作之助が選ばれたが
孫右エ門の失退により、三
作、孫十郎のそれぞれの子
がこれにあたつた。

(つづく)

文久堀は完成した。白河
藩では開こんの準備作業に
従事したもののがそのまま新
開村に留まり新田の經營に
あたることを望んだので十
六戸の百姓が新百姓となつ
た。

以上総人数 九百二拾五人
一、堰割の分四百八拾九間
一堰口 村内外 三百二拾間
一、折口新田 五百人
一、折口新田 二百四拾間
一、村の内 三百人

一堰口 八十六人

一堰口 五十人

一堰口 一百人

一堰口 一百人

一堰口 一百人

計画通り工事は進めら
れた。役所でもこの人夫た
ちに開作に対する夫食、他
を貸し出した。

○堰・文久堀に関する計
画書

松尾芭蕉は『奥の細道』
の中で、人生は漂泊の旅で
あると言っている。旅に明
け暮れた芭蕉らしい人生感
である。旅とはまさに人生
に於ける最大の冒險であつ
た。家内の者あるいは友と
別れの盃を交わし、出發し
た異郷への旅の難儀はいか
ばかりであつたろうか。旅
とは言うまでもなく困境へ
のあこがれであり、胸ふく
らむ思いの実現であつたの
だが、望郷の思いは旅人の
決意をくじき、そして涙を
誘つたことであろう。

このような旅人たちに光
明を与えたのが村々の辻に
残る道標や茶屋そして宿場
である。文化財保護委員会
の調査によれば、現在九個
余の道標が村内に確認され
ている。大部分が馬頭観世
音であるが、その他山岳信
仰に関連する石造文化財に
も道標となつてゐるものも
ある。村人たちが自分たち
の幸福を祈ると共に旅人た
ちの無事をも願い建立した
のである。

この道標は同時に中世か
ら近世に到る古道をも示し
ている。近代から現代の大
規模な道路改修事業によつ
て、当時の道あるいは旅の
実態を知るべくもないが、
もしそれないと、

旅と道標

今もつて交通機関未発達時
代の交通を示唆している。
真名子新田村や黒川村の
開発、そして折口宿の開村
など、当村にも道にまつわ
る伝承、峠路における哀話
の伝承は多い。

(8) 西郷村の道標

所在地	碑名	所在地	碑名
西原	原中	上新田	折口
高湯山大権現	日光山大権現	馬頭観世音	湯屋八幡
?	?	三三夜供養塔	タ

人 万感の想い合格祝う膳
地 新婚の夫は何でも食べ
ててくれ 京子

天 花一輪かざつて盛りつ
け出来上り キヨ

課題詠『約束』秀石選
人 指切りの小指に温い血
地 切れず 六郎

天 破る気の約束をして肚
地 を決め 三郎

天 まれて 周平

地 ◇豆腐屋の豆腐深みに寒の
水 清二

◇寒卵賜ぶる友あり生きる
ベシ あや

◇寒の陽や雲と雲とはさ
まれて 周平

◇つら越し星のあかりや
にけり 八郎

◇仔牛牝 八郎

◇寒水を飲んで払いぬ道の
雪 東仙

◇大寒の天哭くや一樹ゆる
雪 草央

◇寒水を飲んで払いぬ道の
雪 ぎなく

◇雪にくれ雪に明けたり去
桃 東仙

（終）

課題詠『料理』文子選

川柳・俳句

税務署だより

☆所得税の申告と納税は

三月十五日

昭和五十一年分の所得税の確定申告と納税は三月十五日までです。もう申告はお済みでしょうか。

「審査請求」をすることができ
ます。

火災は人災 防ぐはあなた 春の火災運動

ワンマンバス

一月の行事報告

- 税務署だより**

☆所得税の申告と納税は
昭和五十一年分の所得税
の確定申告と納税は三月十
五日までです。もう申告は
お済みでしょうか。

税金の計算方法や、申告
書の書き方などについて、
わからぬことがあります
たらお気軽に税務署に相談
してください。

なお、確定申告期間中は
税務署、市町村役場のほか
に税理士会か商工会議所、
商工会などでも無料相談所
を開設していますので御利
用ください。

申告をしなければならない
方が申告をしなかつたり、
誤りのある申告をしますと
不足の税金を納めるだけで
なく、加算税など余分な税
金を納めなければなりません
ので、申告するときによ
く確かめて正しい申告をし
てください。

また、振替納税を利用し
ている方は、納付書が必要
な事項を記入し、申告書とい
つしょに提出してください。

★税に関する不服のあると
きは：
税務署の更正や決定、差

△仙台国税不服審判所
仙台市本町三丁目二一
三、電話〇二二二②七五
六一

※納税相談日程
西郷村は三月八日(土)
(会場は白河税務署)

「審査請求」に対する国
税不服審判所長の裁決にな
お不服のあるときは、裁判
所に訴訟を起こすことができます。

「異議申立て」「審査請
求」の手続きなどについて
は、遠慮なく最寄りの税務
署や国税不服審判所へお尋
ねください。

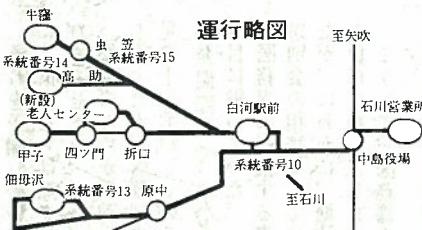
国税不服審判所は、国税
について納税者の権利救済
のために設けられた機関で
す。課税や徴収に当たる税
務署や国税局から分離した
第三者の立場で、審理、裁
決を行っております。

なお、所在地等は、次の
とおり。

この運動は毎年二月二十
八日から二週間、消防庁の
主催により全国的に展開され
ます。昨年十月三十一日
の山形県酒田市の大火もその
一例で、火事の恐ろしさは今さ
らいうまでもありません。
空気が乾燥する季節Ⅱ口
本海側の秋や太平洋側の冬
は往々規模の大きい火災が起
きております。二月末から
らこの運動を行うのも、火
を使い馴れ、軽視しがちの
時期であるため、気を引き締めるねらいもあるわけです。

火事はほんのちょっとし
た不注意や不始末によって
起ころる場合が多く、その炎
はアツ!という間に家屋や
家財を、生命を包み込みます
にしてしまいます。これらの国家的
損失は計り知れません。さ
ういう避難するか、デパートや旅館などでは特に留意
したいものです。

**火災は人災
防ぐはあなた
春の火災運動**



福島交通 白河営業所 02482-3-3151

遺族援護及び恩給業務巡回

相談会開催のお知らせ

また、振替納税を利用している方は、納付書に必要事項を記入し、申告書といっしょに提出してください。

☆税に関する不服があるときは：

※納税相談日程
西郷村は三月
(会場は白

納稅相談日程

仙台国税不服審判所
仙台市本町三丁目二一
三、電話〇一二二二(21)七五

火事はほんのちよつとし

本海側の秋や太平洋側の冬は往々規模の大きい火災が起きております。二月末からこの運動を行うのも、火を使い馴れ、軽視しがちな時期であるため、気を引き16時50分太陽の国行（上一の又）を16時45分太陽の国行（上一の又）、太陽の国行（上一の又）、太陽の国行（上一の又）17時30分白河行を太陽の国（上一の又）17時20分に変更となります

お詫び申す。昨年十月三十一日
の山形県酒田市の大火もあり、
火事の恐ろしさは今さ
らいうまでもありません。
空気が乾燥する季節Ⅱ日

◎ 変更時刻	甲子行	白河行
16時57分	9時37分	9時12分
15時12分	11時37分	11時12分

新線など主な変更について
△虫笠線：終点を牛窪まで
延長いたします。
▽甲子線：追原経由を新設いたします。

火災は人災 防ぐはあな 春の火災達

た
運動

一月の行事報告

- | | |
|----|-------------------------------|
| 17 | ⑪ 岩瀬農校拡充基成同盟会総会 |
| 19 | ⑥ 白河地方農協指定金融機関連絡協議会 |
| 20 | ⑥ 農事組合長会議、県南廃棄物センター創立総会。 |
| 22 | ④ 初釜（改善センター）会。 |
| 24 | ⑪ 行政懇談会、市町村収入役会議、前橋營林局長歓迎懇談会 |
| 25 | ⑥ 臨時市町村連絡協議会、県南部特定郵便局新年会 |
| 26 | ⑥ 婦人リーダー研修会 |
| 27 | ⑥ 農業委員会、昭和二年西白河地方交通安全活動推進対策会議 |
| 28 | ⑥ 金助政問題連絡会議（町村会）議会委員長会議 |
| 29 | ⑤ 西白河青年連絡協議会矢吹分校振興協議会総会。 |
| 31 | ④ 議会 |